

松 議 第 5 7 号
平成26年12月10日

松田町議会議長 菅 谷 一 夫

陳情の審査結果について（通知）

平成26年11月14日付けをもって提出された次の陳情は、平成26年12月5日、本会議において採択と決定したので通知します。

なお、別添意見書を関係行政官庁に提出しましたので、申し添えます。

記

件 名 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に
求める意見書の提出を求める陳情書

担 当 松田町議会事務局
電 話 0465 (84) 1335
FAX 0465 (44) 4687

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書

わが国にはB型肝炎やC型肝炎の感染者及び患者が350万人以上と推定されている。その大半は、集団予防接種や治療時の注射針等の使いまわしや輸血、血液製剤の投与などの医療行為による感染が原因とされている。こうしたことを踏まえ、平成22年1月、感染被害の拡大を招いた国の責任と肝炎患者を救済するため「肝炎対策基本法」が施行され、肝炎対策が実施されている。

しかしながら、国が実施している医療費助成は、対象となる治療法が限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼっている。特に、ウイルス性肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ない状況にあり、就労不能の患者も多く生活に困難をきたしている。

また、肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているが、認定基準が極めて厳しく、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されている。このことは、ウイルス性肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないため、認定基準の緩和及び見直しが必要である。

よって、国においては次の事項について、速やかに実現されるよう要望する。

- 1 ウィルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月5日

神奈川県足柄上郡松田町議会

参議院議長	山崎正昭	}	殿
内閣総理大臣	安倍晋三		
厚生労働大臣	塩崎恭久		